

会 議	田川市協働のまちづくり市民検討会議（第5回）
日 時	平成27年2月17日（火） 18:00～20:00
場 所	田川市役所1階 大会議室
公開又は非公開	公開
	<p>（委員）</p> <p>秋吉 亘、大場 恵美、鈴木 栄子、平田 繁子、渡辺 一廣、松嶋 義秋、原田 清隆、佐藤 利幸、武井 晋、石井 美登里、南 博、大森敏宏、二場 孝宜</p> <p>（欠席委員）</p> <p>井上 雅美、佐々木 さゆり</p> <p>（執行機関）</p> <p>安全安心まちづくり課 課長 大原 一義、課長補佐 手嶋 伸久、係長 清水 礼、主事 渡辺 阿津子、永野 陽輔</p>
傍聴人員 （公開した場合）	0人
議事・協議結果	
会議次第内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>（1）田川市協働のまちづくり市民アンケート調査について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
審議の内容	
<p>（会長）</p> <p>定刻になりましたので、第5回目の会議を開催いたします。</p> <p>（事務局）</p> <p>本日の会議成立についてご報告申し上げます。田川市協働のまちづくり市民検討会議設置条例第6条第2項の規定により、会議の成立要件は、半数以上の委員の出席となっております。</p> <p>本日の出席委員数は15名中13名でございます。したがって、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>（会長）</p> <p>次第の2の「田川市協働のまちづくり市民アンケート調査について」です。これは、前回までの会議で議論していただきましたアンケートについて、昨年12月に実施したものの集計結果が出ましたので、事務局の方から説明をお願いします。</p> <p>（事務局）</p> <p>田川市協働のまちづくり市民アンケートの集計結果について、説明をいたします。</p> <p>アンケートは、調査対象については18歳以上の男女で、調査人数については1,200人として行いました。返送が7通ありましたので、1,193人の方に届きまして、335人の方から回答をいただきました。回収率は28.1%になります。</p> <p>アンケートに回答いただきました男女の数として、男性が132人、女性が202人で、比</p>	

率としては男性が 39.4%、女性が 60.3%になります。

年齢別にみると、10代が 17 人、20代が 30 人、40代が 38 人、50代が 43 人、60代が 84 人、70歳以上が 70 人となっています。構成比率は、10代が 5.1%、20代が 9.0%、30代が 11.3%、40代が 15.5%、50代が 12.8%、60代が 25.1%、70歳以上が 20.9%となっています。

居住歴については、1年未満が 2 人、1年以上 5年未満が 20 人、5年以上 10年未満が 16 人、10年以上 20年未満が 53 人、20年以上 30年未満が 43 人、30年以上が 200 人となっています。構成比率は、1年未満が 0.6%、1年以上 5年未満が 6.0%、5年以上 10年未満が 4.8%、10年以上 20年未満が 15.8%、20年以上 30年未満が 12.8%、30年以上が 59.7%となっています。

居住区については、猪位金校区が 22 人、弓削田校区が 48 人、後藤寺校区が 50 人、田川校区が 30 人、中央校区が 30 人、鎮西校区が 49 人、伊田校区が 51 人、金川校区が 37 人となっています。構成比率は、猪位金校区が 6.6%、弓削田校区が 14.3%、後藤寺校区が 14.9%、田川校区が 9.0%、中央校区が 9.0%、鎮西校区が 14.6%、伊田校区が 15.2%、金川校区が 11.0%となっています。

職業については、自営業が 40 人、会社員・公務員・団体職員が 99 人、パート・アルバイト・契約社員が 42 人、専業主婦・家事手伝いが 46 人、学生が 24 人、無職が 77 人となっています。構成比率は、自営業が 11.9%、会社員・公務員・団体職員が 29.6%、パート・アルバイト・契約社員が 12.5%、専業主婦・家事手伝いが 13.7%、学生が 7.2%、無職が 23.0%となっています。

次のページに移りまして、問 2 です。

「現在お住まいの地域の方との関わりについて、教えてください」について、「(2)地域の清掃や防犯活動等決まりごとのみ参加している」が 44.8%と最も多く、「(3)あいさつする程度で、ほとんどつき合いがない」の 33.4%、「(1)行政区等の地域活動を通じて、積極的に関わりをもっている」の 14.0%という順になっています。(1)と(2)を合わせると約 6割の人が地域と関わりを持っており、また年代が高くなるにつれて増す傾向にあります。

次に問 3 の 1 です。

「地域活動や市民活動に関心がありますか」について、「(2)ある程度関心がある」が 50.1%と最も多く、「(3)あまり関心がない」の 32.5%、「(1)とても関心がある」の 10.7%という順になっています。(1)と(2)を合わせると約 6割の人が活動に関心をもっており、また年代が高くなるにつれて関心が増す傾向にあります。

次にページをめくっていただき、問 3 の 2 です。

問 3 の 1 で「(3)あまり関心がない」及び「(4)全く関心がない」の 109 人と 18 人の計 127 人の方からいただいた複数回答です。「関心がない理由は何ですか」について、「(1)参加する時間がないから」が 23.8%と最も多く、「(2)人間関係がわずらわしそうだから」の 17.5%、「(5)どういう活動が行われているか分からないから」の 15.0%とい順になっています。(1)は 60代、70代以外の年代で 1位を占めていることから、休日に開催する等参加しやすくするための検討が必要を思われます。また、(5)が 15.0%あることから活動内容を積極的に広報して関心をもってもらうことが必要と思われます。

次に問の4です。

「地域活動や市民活動に年間どのくらい参加していますか」について、0回の方が29.6%ということで7割の人が参加している状況です。

次のページに移りまして、問の5です。

「次のような活動に参加したことがありますか」で清掃活動や美化活動への参加状況についてお尋ねしています。活動への参加状況について「(5)道路や公園等の地域の清掃活動」が24.3%と最も多く「(9)地域の伝統行事、祭りや盆踊り等の地域のふれあい行事」の23.3%、「(8)文化、スポーツ等の活動の10.3%という順になっています。

次にページをめくっていただき、問の6です。

「地域活動や市民活動に参加する場合、どのようなグループで参加しますか」について、「(7)隣組」が24.0%と最も多く、次いで「(1)個人」の19.6%、「(2)家族」の16.4%という順になっています。「(7)隣組」が多いのは問5で「(5)地域の清掃活動」や「(9)地域のふれあい行事」に参加している人が多いことが理由と思われる。

次のページに移りまして、問の7です。

「身近な地域での地域活動に参加し、地域の問題を解決していくために何が大切だと思いますか」について「(1)ふだんからの近所つきあい」が21.8%と最も多く、「(6)市民一人ひとりが地域の活動に関心を持つこと」の11.5%、「(5)活動に参加できるゆとりや時間」の10.3%という順になっています。地域の問題解決について近所への日頃からの関心が必要であると考えていると思われる。

次にページをめくっていただき、問の8です。

「地域活動や市民活動に参加する場合、どのような条件があれば参加しやすいと思いますか」について、「(1)友人や地域の人等、身近な人と一緒に参加できる」が24.0%と最も多く、「(2)自分の都合に合わせて、わずかな時間で参加できる」の17.3%、「趣味や特技を活かせる」の10.6%という順になっている。各世代とも(1)が1位となっており。身近な人と参加できることが動機付けのようであります。

次のページに移りまして、問の9です。

「今後、田川市がどのようなまちになればいいと思いますか」について、「(1)子ども達を安心して生み、健やかに育てられ教育環境の充実したまち」が16.1%と最も多く、「(1)高齢者、障がい者等が安心して、生きがいをもって暮らせるまち」の14.6%、「(11)働く場所がたくさんあるまち」の12.2%という順になっています。(2)は10代から40代まで多く、(1)は50代以上が多い状況であります。

次にページをめくっていただき、問の10です。

「田川市の情報をどのような方法で入手したいと思いますか。」について、「(1)広報たがわ」が54.1%と最も多く、「(3)市ホームページ」の19.0%、「(5)フェイスブックやツイッター等」の8.8%という順になっています。(1)から(4)まですでに行っている方法でございますが、(5)は10代、20代の関心が高くなっています。フェイスブックについては商工観光課や市民会館等一部でしか行っていないため今後、検討していくことが必要になってくると思います。

次に問の11です。

「田川市が実施する施策や計画等に対して、あなたの意見や提案を出していきたいと思えますか」について、「(2)機会があれば出していきたいと思う」が 46.9%と最も多く、「(5)わからない」の 19.4%、「(3)あまり出していきたいと思わない」の 12.8%という順になっています。(2)と「(1)出していきたいと思う」の 10.1%を合わせると約 6 割になります。このことから、意見を出していける場の提供について検討していくことが必要となってくると思えます。

次のページに移りまして、問の 1 2 です。この問は先の問 1 1 の意見をだしていく場の提供にもつながってくると思えます。

「あなたが、田川市に対して意見を述べるとき、どのような方法や制度で行いたいと思えますか」について、「(4)さわやかご意見箱により意見を述べたい」が 33.4%と最も多く、「(2)電話や F A X、電子メールにより意見を述べたい」の 26.5%、「(1)役所に意見を述べるための専用の窓口を設置し、そこで意見を述べたい」の 22.8%という順になっています。(2)と(4)については既存の方法であります、(1)については検討していくことが必要となってくると思えます。

次に問の 1 3 です。

「協働のまちづくりという言葉を知っていますか」について、「(3)知らない」が 61.2%と最も多く、「(2)聞いたことはあるが内容まで知らない」の 28.4%、「(1)知っている」の 8.1%という順になっています。

次にページをめくっていただき、問の 1 4 の 1 です。

「協働のまちづくりを必要だと思えますか」について、「(1)必要である」が 32.2%と最も多く、「(2)ある程度必要である」の 30.7%、「(6)わからない」の 22.1%という順になっています。(1)と(2)を合わせると約 6 割の人が「協働のまちづくり」を必要であると考えていると思えます。

次に問の 1 4 の 2 です。これは、問 1 4 の 1 で選んだ選択肢の選択理由を自由に記入していただいています。協働のまちづくりに直接的に関係ある記述のみを抜粋しています。参考になる意見をたくさんいただいています、数が多いので一つひとつを説明するのは時間がかかりますので、問の 15 に行かせていただきます。

次のページに移りまして、問の 15 です。

「協働のまちづくりをすすめていく上で、市民と行政がどのように取り組むことが重要だと思えますか」について、「(3)市民と行政とが連携・協力して行う」が 50.7%と最も多く、「市民の参加を広げながら、行政主体で行う」の 21.8%、「(4)市民が出来ることは市民で行い、行政はそれを支援する」の 11.9%という順になっています。

(2)、(3)、(4)を合わせると、約 8 割の方が市民と行政による協働が必要であると考えていると思えます。

次にページをめくっていただき、問の 16 です。

「次の中で、市民と行政による協働のまちづくりをすすめていくうえで何が重要だと思えますか」について、「(8)協働のまちづくりに関し、わかりやすい情報提供を行うこと」が 32.8%と最も多く、「(1)協働のまちづくりに関する方針を定めること」、「市民の権利や、市民が行うべきことを明確にすること」の 10.1%という順になっています。

今回、実施した「田川市協働のまちづくり市民アンケート調査」で、市民の方がどのように行政との協働に関して考えておられるかということが見えてきたと思います。

問3-1で、地域活動や市民活動に約6割の人が関心があるとし、問4では活動に約7割の人が参加している状況です。問7で、地域の問題の解決のためには「ふだんからの近所づきあい(21.8%)」と最も多くなっていることについて、地域における協働を行うことが近所づきあいにつながっていくと思われます。問11で、田川市に対して提案を出していきたい人が約6割おり、市政への参画に興味があると思われます。

問14-1で、「協働のまちづくりを必要だと思いますか。」の問に対して、「(1)必要である(32.2%)」「ある程度必要である(30.7%)」の2つを合わせると、約6割の方が必要と考えていると思われます。

次に問15で「協働のまちづくりをすすめていく上で、市民と行政がどのように取り組むことが重要だと考えますか。」の問に対して「(2)市民の参加を広げながら、行政主体で行う(21.8%)」、「(3)市民と行政とが連携・協力して行う(50.7%)」、「(4)市民が出来ることは市民で行い、行政はそれを支援する(11.9%)」を合わせると、約8割の人が市民と行政との協働が必要と考えていると思われます。

そこで、市民と行政との協働がすすめていく上で何が必要になるかということで、問16の設問に続きます。問16の回答では「(8)協働のまちづくりに関し、わかりやすい情報提供を行うこと。(32.8%)」が最も多くなっています。問15で、一番回答の多かった「(3)市民と行政とが連携・協力して行う(50.7%)」ということから、市民は協働に関する意識をもっているが、行政からの発信が不足していると感じていると考えていると思われます。

最後に、「協働のまちづくり」について、問14の2で回答いただいています3番の最後にある「本来の意味で民間と行政が協働、協働で施策をやっているなら必要。今の現状では成り立たない。最初から大きくする必要はないし、うまく回転し始めれば、人は集まってくるものだと感じています。成功体験を積み重ねて継続していくのみです。」という意見が参考になると思われます。以上で説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。かなりのボリュームをコンパクトに説明いただきましたので、少し細かく区切って皆様からのご意見やご質問を伺っていきたく思われます。

委員からの、市民アンケート調査結果についての感想は皆様にお配りしました。段階を追って設問ごとに見ていきますので、その都度委員の方からご発言をいただければと思われます。

それではまず円グラフが載っている資料で、調査の実施の回収率とか、基本情報ですね、性別、年齢、居住歴、お住まいの地区、職業、などについてご質問ですとかご意見ございますでしょうか。

(委員)

回収率の28.1%というのは、多いのですか、少ないのですか。

(会長)

アンケートの範疇には入ると思われますが、少ないと思われます。

事務局としては、どのような認識をお持ちでしょうか。

(事務局)

平成20年度に市民意識調査をしましたが、そのときの回収率は42.7%でした。平成25年度の広報田川に関するアンケートにつきましては回収率32.8%でしたので、それに比べても低い状況です。

(委員)

問1の年齢のところですが、10代から70歳以上まででどの世代が一番回答してくれたかを知りたいと思ひまして。配布枚数が分かれば、教えていただければと思ひます。

(事務局)

10代が127枚、20代が178枚、30代が169枚、40代が164枚、50代が165枚、60代が226枚、70歳以上が171枚の合計1,200枚になっております。

(委員)

となると、年齢が高いほど回収率がよかったということですね。

(事務局)

10代の回収率が13.4%、20代の回収率が16.9%、30代の回収率が22.5%、40代の回収率は31.7%、50代の回収率は26.1%、60代の回収率は37.2%、70歳以上の方は40.9%になっております。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

回収は記名ですか、無記名ですか。

(事務局)

無記名です。

(委員)

問1の3居住歴のところですが、10年以上20年未満と5年以上10年未満、ここで構成比が4.8から15.8とギャップが大きいですが、なにか事務局の方で掘っておられればお教え下さい。

(事務局)

申し訳ございませんが、特に掘っておりません。

(会長)

では、回答者の属性とか回収率の違いがあるということを念頭に置いて見ていただければと思ひます。

問2の、現在お住まいの地域の方との関わりについて。問3の1、問3の2という、地域活動や市民活動に関心があるかどうかについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いをします。

先ほど事務局の方からも説明がありましたように、設問によっては50代と60代のところで境がある設問と、40代と50代のところで境があるような設問等があると思ひます。

(委員)

問2の構成比の中で、1の「行政区等の地域活動を通じて積極的に関わりをもっている」と、2の「地域の清掃や防犯活動等決まりごとのみ参加している」を合わせると60%近くあるのですが、田川市における地区の加入率は何%あるのでしょうか。

(事務局)

行政区に加入しているのは、68～69%だったと思います。

(委員)

地域での取り組みとといいますか、お祭りとか清掃とか、そういったものに参加しているというのと校区別等をリンクさせると、地域で活発な所と、少し停滞しているところが見えてくるかなと思ったのですが。

(事務局)

今回は、年齢別のリンクしかしておりませんので、地区ごとにはまだ出せておりません。

(委員)

出た段階でいいので教えていただけたら嬉しいです。

(会長)

その他、問2とか問3の1、問3の2等でご意見ご質問ありますでしょうか。

(委員)

戻りますが、問1の4、校区ごとの回答数、構成比を書いています。問1の2と同じように校区ごとの回答数等が分かればお願いします。

(会長)

今の点に関連して事務局に確認しますが、アンケートに住民基本台帳から無作為に抽出とありますが、年齢を押さえているということは、無作為じゃなくて層化二段階無作為抽出をやっているのですね。年齢で一層かけて、その上で居住区について無作為で抽出しているという理解でよろしいのですか。それとも居住区ごとに比例配分になるような形にしているのですか。

(事務局)

比例配分の調査をさせていただいております。

(会長)

住民基本台帳からの無作為抽出は正確ではないですね。居住区についても数字は出るということでもよろしいですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

問3の1をみると関心のある方が過半数を占めておりますが、あまり関心のない方も比較的多い。特に若い世代が多いというのは厳しい現実と受け止め、今後の検討に活かしていかないといけないということであると思います。

次の問3の2のところでは休日に参加する時間がないからという方が多いということも踏まえて、休日に開催する等参加しやすくなるための検討が必要ということでお書きになっていますが、ここでいう参加する時間がないからというのは、プライベートや遊ぶ時間

も含めて参加する時間が無いと回答していると思うので、休日に開催するからといって参加し易くなると市民の方が認識されるかどうかという多分そうではないと思います。遊ぶ時間とかゆっくりする時間、家族と共に過ごす時間がなくなる方が嫌というのが、若い世代、子育て世代に多いというのは比較的自然的なことだと思います。

その他、問3の2でなにかご意見ご質問等がありますか。

では、また後で戻っていただいても結構ですので、問4の「地域活動や市民活動の参加状況」、問5の「参加した活動の種類」、問6の「どのようなグループで参加しているか」でご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

数字を見て、地域活動に参加する、しないというような内容が多いですが、この数字の背景に、校区が実施している活動がベースとなると感じました。

(会長)

次に問7です、重要な質問だと思いますが、身近な地域での地域活動に参加し、地域の課題を解決していくために何が大切だと思いますかということで、普段からの近所付き合いというのが最も多い訳ですが、比較的回答が分かれていると思います。

(委員)

問7、参加して地域の問題を解決していくためには何が大切かという問いですけれど、一番大切なのは地域の問題が何か分かる事じゃないかと思っています。地域活動のリーダー、核になる人達が必要だから、リーダーを育成していくプログラムを市が提供することが必要であると感じました。

(委員)

問7の(5)ですね、「活動に参加できるゆとりや時間」という回答があって、60代の方が一番多いのですね。参加できるゆとりや時間というのを選ばれていますが、先ほど参加する時間がないというところかというと、60代の方は他の世代に比べて低いんですよ。ということは、おそらくこの60代の方々は実際地区に参加しているんですけど、若い方たちが時間がないということで参加していただけてないというのを、ご自分自身が聞いたり体験したりしてこういうような選択になったのかなと思います。

(委員)

問7の6の「市民一人ひとりが地域の活動に関心を持つこと」が11.5%ですが、私も仕事をしていますがどこに行ったら関心が持てるのっていうのが私達若い世代はわからないんですね。私は広報なんかも読むんですけど、地域については何の問題が起きているのかわからないんです。少し市の方たちに知恵を絞っていただけると、40代、50代もしくは60代の前半の方で、協力できることがあると思いつつながら協力のやり方が分からない方に協力をしてもらえると感じました。

(会長)

今の委員の意見ですが、先ほどの委員のご意見と共に、情報をどのように市が発信するかということと密接に関わってくる重要な指摘だと思います。

(委員)

私も、子ども会、PTA関係、地域の活動をやってきまして、その活動を親に求めた場



合には、役員をしなければならいから活動をしなとかですね。PTAでもそうです。要するに、役員を決める時は皆逃げています。しかたがないから、くじ引きとかじゃんけんで決めます。ところがなっても来ません。私は行政区の区長をやっていますが、この行政区で公民館を作ろうとした時に3分の2が反対なんです。公民館を作るんだったら区に入らないと。だから公民館を作ることも断念しました。そのかわり皆組には入りますということで。そういうことなんです実際には。

(委員)

複数回答が続いていますが、回答に地域的とか世代的な傾向とかが出ているのかなと思いました。ある地域ある世代の方が、複数回答の同じような傾向のところへ回答をよせているのかなと思ったので分かれば。

(事務局)

一枚一枚見直していかないといけないので。

(委員)

回答用紙を見せてもらえたら。

(会長)

今ご指摘のあったクロス集計というのは、いくつかポイントを絞って次回の会議にでも出していただければと思います。

次に、これは今後の検討に重要ではないかと思うのですが、問8「地域活動や市民活動に参加する場合どのような条件があれば参加しやすいと思いますか」という質問で、ご意見、ご質問があればお願いします。

基本的には、あまり世代間の差というのはそんなに大きくなく、友人や地域の人など身近な人と一緒に参加できるとか、自分の都合に合わせてわずかな時間に参加できる、そういう回答が多いのかなということではあります。

(委員)

「身近な人と一緒にあれば参加する」というのが分かったのは、かなり大きな意味があったと思っています。つまり、今後いろんなイベント等開催するときに、今は具体的には思いつきませんが、誰かと一緒に参加できる配慮をすると参加率等が上がるのかなと思いました。今後、そういう視点を持って色々な事に取り組みたいと思いました。

(委員)

つまり、一人では参加しにくいということですね。だから、一人でも来易いような何か、あるいは家族皆でどうぞといった感じの、入りやすい取り組みをすると来るかもしれないということなんでしょうね。

(会長)

次に問9「今後、田川市がどのような町になればいいと思いますか」について、ご質問ご意見あればお願いします。

(委員)

ここは、この会議の大きな課題になるかと思います。

どんな町になればいいかという設問ですが、こう見ていくと行政がやる項目が多いわけですね。協働というよりも、行政が中心になって進める項目が多いように思います。それ

に向かうためには、市民が自分たちの郷土の田川を誇れるような風土を作る取り組みがないと、一方的に行政がいろんなことをやっても、例えば企業誘致なんかが難しいこと言っていますが、そういう風土づくりに取り組まなくてはいけないということで、この問9には抜けた面がありますので、我々はそういう取り組みをしていったらいいのではないかと。

(委員)

問9は、項目ごとに世代の考え方がわかるなど、例えば1番、高齢者、障がい者のところと言えば、かなり若い方が選択されていますし、その2番でいえば、子どもたちで言うと若い世代の割合があります。また4番の交通体系というのも、おそらく若い方のほうが出る人が多いのでしょうかね。項目ごとに見ると、そういう感じを受けました。

(会長)

ここであげられている選択肢は、行政が中心となって取り組んでいることが多くを占めているわけですが、ここで回答が多い「高齢者、障がい者などが安心して生きがいを持って暮らせるまち」や、「子ども達を安心して生み、健やかに育てられ教育環境の充実したまち」等については、おそらく行政だけではなく協働でいかに今後取り組んでいくかということが重要になる部分について、住民の方の関心も集まっているということだと思います。もちろん働く場所の話とかも大いに関係してきて、それには地域の雰囲気とか協働には関係してくると思います。

それでは次に問10、11、12の三つの設問ですね、田川市に関する情報の共有とか、意見を述べる方法などについて、ご質問ご意見あればお願いいたします。

(委員)

先ほど行政区に入っているのは約7割とすれば、残る3割にはこの広報たがわがどういう形で配られているのか。区長さんっていうのは行政区を見ていただく方なので、区に入っていようがいまいがご相談に行けるという対象ではないんですかね。

(事務局)

委託を市が行っている訳ではなく、区長というのは、集落の集まりの中から代表者を決めたのが区長という形になります。ですから、その集落に入っていない人には関係がないという形になります。

(委員)

としますと、税を納めている以上、残る3割の方たちへの情報提供として広報たがわは行渡るようにしないとイケないけれど、これはどんな形で行っているのでしょうか。

(事務局)

その3割の方に配る方法というのは、なかなか難しいものがあります。現在、広報は配ってはいませんが、コンビニ、銀行、病院などに広報を置き、ご連絡いただきました場合には、近くの設置場所を案内したり、インターネットでも見れることを案内させていただいています。

(委員)

自分の努力でということですね。

(事務局)

全市民に配布するというのは予算的に厳しい、というのが事実であります。

(委員)

わかりました。

(松嶋副会長)

区の話が出ましたが、知っている範囲で説明させていただきます。今、田川市が60何%ということでしたが、外部から入ってきた場合にその地域、特に団地と田舎を抱える集落では状況が違って来ます。地域によっては財産などがあるところがあり、入るには条件のクリアが必要になるんじゃないかと思います。「いいですよ、財産があっても引き受けます。」という形で引き受けるところもあるかもしれませんが、大きな財産を持った所はやはり抵抗があるんじゃないかという気がします。本来なら、区に入らないと行政の統制というのは取れません。だから、入る人もいれば、入らない人もいるというようなことになると、なかなか何をしてもうまくいかないというのが現実問題としてある訳です。今、市の安全安心まちづくり課を通じて、田川市に入ってきた人はその行政区に入って下さいというような呼びかけをしております。地域でも防犯等の問題もありますし、ごみ取りについても行政区が負担しておりますが、区に入っていないからごみを捨ててもらいけませんよとかいうことはなかなか近所に住んで出来ません。そういう面でも、一人でも多く行政区に入ってもらおうといろいろ推進しておりますが、なかなか達成しないところがあります。特に外から入ってきた人に関しては、人間関係が保てないのが第二の問題で、田舎なので色々な行事が多いのです。祭りごととか、団地と比較したら行事が三倍ぐらいあるようななかに、中々きた人は入りづらいというのが現実の問題としてあるわけです。入ったら役を持つとか、地域の活動については難しいところがあります。例えばコールマインにしても、地域の区長さんが主催してやるというような形になりますので、区に入っていない人は参加できないことはないけど、参加しにくくなってしまいます。協働のまちづくりをするとするのなら、その区に入ってもらって参加してもらおうのが一番適当なやり方じゃないかと思います。これから協働のまちづくりをするとするのならそこから進めていかないと、なかなか前に進まないと思います。

(会長)

かなり重要なお指摘をいただいたと思います。中間的な取りまとめをどう考えていくかという時に、今の部分はあらためて皆さんの意見交換をするといいと思います。

問10から12について、ご質問ご意見あればお願いいたします。

(委員)

私は子育て世代のお母さん方と触れ合う機会が多くて、アパートとか引っ越してこられた方とかは、また引っ越すから入らないけど情報は欲しいとかそういう方も結構いらっしゃいます。逆に、育成会の子どもが少ないから子ども会がなくなってしまって育成会に入りたけれど入れず、別の育成会に入っている方もいらっしゃいます。

私も、全員が入れたらいいなと思っておりますが、アパートの人とかで、役などが回ってくるのが嫌だから入りたくないっていう方もいらっしゃいますが、アパートの時点でまた引っ越す可能性があるから入らないっていう方もいるっていう現実もあると強く感じています。

(委員)

行政区に入らないという問題は、非常に大切な課題だと思います。アンケートの結果を見れば、かなりの人が積極的に意見を述べたいと分かります。さわやかご意見箱とか、専用窓口、フェイスブック、電話等とこういう人達が気楽に意見を述べる、提案できると、風通しがよくなるポイントだと思っています。それと、広報たがわから我々は情報を得ますので、広報たがわの内容をふくらませるといふか、見たときに読みたくなる工夫をされるといいと思いました。それで最初にいただいた5次総合計画の中の32ページですけど、基本理念と将来像というところに載っています。自立・連携、未来協創というのが基本理念と将来像だそうです。

荒れている学校はどんな学校かと、アメリカのエドモントという人が調査したそうです。落ち着いてない学校、落ち着いた学校というのを調査した結果、部外者がそこに行つて初めての時にその学校の教育目標は何ですかと質問をすると、即座に答えが返ってくる学校、これは落ち着いた学校だそうです。そうでない学校は荒れていると。ガラスが割れていたり、落書きがあったときに対処が早い学校は落ち着いた学校だそうです。その見方があつてどうかは分かりませんが、田川市に活気があるかどうかを同じような考え方で見ると、田川市の基本理念は何ですか、将来像は何ですかと外部から聞かれた時に、私は答えきれないんで、ここに書いているだけじゃなくて集中をしていくことが必要なと、それを我々が田川市の未来像は未来協創だと言えて、それぞれの生活の中でそういう意識を持って行動することが必要だと思いました。

(委員)

問11の「あなたの意見や提案を出していきたいと思いませんか」という設問に対して、(2)「機会があれば出していきたいと思う」とだいたい普通はそういうところに丸つけますよね。まとめのところに、(2)に(1)「だしていきたいと思う」の10.1%を合わせると約6割になりますと書いていますが、(2)の「機会があれば出していきたいと思う」とはどういう機会のこと言っているんでしょうか。出さない言い訳にしている感じが、本当に出す気があるんだったら、機会というのはどういう機会のこと言っているのかのアンケートが欲しいですね。

(会長)

事務局、設問の意図ですとか、前後の設問の関係性というのはいかがでしょうか。

(事務局)

一番答えやすいところに、落ち着いてしまっていると思います。以前は市長と話す会と言って、市長部局が校区を回る機会は行っていました。地元の公民館等に集まれば、積極的に参加しやすいのかなと思います。

(会長)

おそらく、その次の問12の設問が「機会があれば」の機会の一部をここで選択肢として尋ねていると。そういう設問の組み立て方を事務局の方でしていると思います。事務局の方から説明があつた内容というのは、問12の選択肢には含まれていませんので、そういう意味ではその機会の部分をどう考えていくのかというのは非常に重要だと思いますし、そもそも委員が言われたこの回答の仕方っていうのがちょっと逃げの部分があるんじゃないかというのは非常に鋭い指摘であると思います。

(委員)

さわやかご意見番を、個人的な考え方で何回か利用したことがあります。一つは田川市の議場に国旗が無かったので、掲揚されてはどうですかとさわやかご意見番に入れました。係りが非常に熱心に考えていただきまして、1年半か2年位その都度電話で経過報告をいただき飾られています。さわやかご意見番というのは結構機能する感じがしていますので、もう少し場所を検討するとか、いろんな課の窓口にも置かれたらより集まるのではないですか。ハローデイでも苦情、お褒めの言葉、アイデアとか貼っていますよね、そういう姿勢がすごいなと思っています。もう少し箱の数を増やし、箱を大きくすれば、より多くの貴重な意見が集まりやすくなると思いました。

(委員)

さわやかご意見箱の件ですが、これから協働のまちづくりがスタートすれば専用窓口が当然役所の中にできると思います。そうすれば、市民の方が来て直接述べられるという雰囲気が出来上がるんじゃないかと思っています。今、委員さんが言われたのは、それまでの積極的なご意見ではなかったかなと受け止めました。私どもが今検討してるのは協働のまちづくりをどうするかであって、今ここにいろいろな問題が出てきています。さっき副委員長さんも言われましたけど、いわゆる行政区に入って何の利点があるのか。委員さんが言われましたけど、子ども会に入れる機会がないとか、子どもたちが触れ合う機会がないとか。私も書いていますが、市とか皆さんが住んでいる地域が何をしているかというのが、住民に十分行き届いてないと思うんです。逆に、住民も知ろうとしてない方がいらっしやると思うんですよ、税金だけ納めとけばいいやないかと。「後は市が勝手にするわ」という人達もいるんじゃないかと、私は個人的に感じています。

これから協働のまちづくりが発足するかどうかはわかりませんが、住民からの情報をいかに吸い上げるか、市が皆さんのために何のために何をするかということを経民に丁寧に知らせる。委員さんが言われていましたけど、いわゆる行政区の未加入の人は知らんよじゃなくて、何らかの方法で伝達すべきだと思うんです。入ってない人達が行政区に入ることによって、こんなにも利点があるんだということを経民に気づかせるべきだと思うんです。自分達が住んでいる町、例えば隣組でもどうすればよくなるかということがこの協働のまちづくりに通じると思います。

それと、回収率が非常に低いです。普通の市は、今後どうあったらいいですかとか、今の税金どう思いますかとか、相当に回収率が良くなると思うんですよ、関心があるから。今回このアンケートの回収率は30%行ってないんですよ、協働のまちづくりを知らないからだと思うんですよ。今後取り組むにあたっては、もう少し住民の方に理解していただいで進めないといけないと思います。

(会長)

ありがとうございます。最後ご指摘になった部分と関連する、問13『「協働のまちづくり」という言葉を知っていますか』という部分、それから問14『「協働のまちづくり」を必要だと思いますか』について、ご質問ご意見などがあればお願いいたします。

(委員)

まず協働のまちづくりについて、会議をしている中で私自身も抵抗があるというか分か

りにくい。市民の方はこれを聞いて頭では分かる、ただし難しいという抵抗感があるんじゃないかと思います。非常に難しく考えて関心がでないという面もあるし、踏み込めないという雰囲気を感じられます。もっとやわらかく分かり易い、代わるような言葉を作ったほうがということがひとつあるんですね。それと、言葉は知っているが実際は知らない人が多いというのは、やはり情報不足、PRができてないと思います。今各校区で地域と行政が一体となった活動をやっている例がたくさんあるんですね。そのひとつを紹介すると、うちの校区では防犯パトロールをやっています。児童の下校時にもう9年前から行っておりますが、非常に微々たるものですが成果が上がっています。これには、田川市の青少年対策室が青色パトカーで毎日市内を巡回しています。行政と地域、校区が一体となった取り組みがあるわけです。他の校区でも近いことをやっています。担当である課を中心に、そういう具体的な例を宣伝して広げて、市民に気づいてもらう、こういう成果があると、こんなメリットがあるということを知ってもらう、そういう取り組みをしてもらったら少しは関心が上がってくると思います。

(委員)

問13「協働のまちづくりという言葉を知っていますか」は、(2)「知らない」と(3)「聞いたことはあるが内容まで知らない」で約9割ですよ、なのに次の問14-1では「必要である」、「ある程度必要である」が多いというのは、さっきの委員さんの言葉を借りればあまり信用性がないかなと、「分かってないけど何となく良さそうだな」くらいの事だろうと思います。先ほどご意見があったように、協働のまちづくりって「協働」という言葉自体が、まだまだ全国的に普及されていないと思います。これを田川流にやっていくのであれば、表現を変える。それから今の委員さんのご意見であったように、現場でこれは協働ですよ、すでにやっているじゃないですか、すでにあなたしていますよ、としていくともっと身近に感じて、そこから膨らんでいくのかなと感じました。

それと行政区につきまして、これから意見交換する場があると思いますがなぜ3割入らないのか。行政区の中で私もすごく嫌な思いをしたことがあります。意見を通す人達は決まっているという形の中で、新しい人達がどういうアイデアを出そうがなかなかそれは通らない、役員までしていても通らないとなってくると、どんなに地区のことで頑張ろうと思っても段々やる気をなくしてくるんです。それで、もう関わりたくないという人もずいぶんいるということをお聞きしたい。これから先インターネットが普及してきたり情報がとれるようになったり、自力で出来るようになってくる人達が増えると、大きき含めてこの区のあり方そのものもこれから検討されていかなきゃいけない内容ではないかなと思います。将来議論になるということなのでとても大事なことなので、是非そういう場をもうけていきたいなと思います。

(会長)

補足しますと、調査票では問14の1で※印で注釈として協働のまちづくりの定義はこのアンケートの表紙に記してありますと書いていますので、問13で知らない人であっても、その言葉を読んでから判断をされてお答えいただいた方がたくさんいらっしゃると思います。

その他、この問13ですとか問14の1, 2でご意見ご質問等ありますでしょうか。次

に問14の2で自由回答がたくさんありますが、今後いろいろ検討していく上で参考となる回答もたくさんあると思いますので、また改めてご覧いただければと思います。

問15「協働のまちづくりを進めていく上で市民と行政がどのように取り組むことが重要だと思いますか」、この設問につきましてご質問ご意見等ございましたらお願いをいたします。

(委員)

このアンケート調査の冒頭に、「協働のまちづくりとは」と3行説明ありますが、私自身、必要だと頭に入ってくるほど協働と言うのが身近なものではないと思います。したがって、先ほど回答し易いと言いましたが、サービス精神で丸をつけたのではないかなど。だから、「お分かりになりにくい方」や「なってない方」が圧倒的多数ではないかなと思いました。

(委員)

区長がいらっしゃいますから、市と行政区がタイアップしてどういうことをしているかというのは、一番よくご存知だと思います。それをまず住民の方によく知らせるということも大事だと思います。それともう一つは、もしこの競争のまちづくりがスタートすれば、先ほど委員が言われたように広報なりの何らかの手段で、これは住民の意見を取り上げて、行政が今皆さんとやっていますということは、知らせることができると思うんですよ。このまちづくりが始まればですね。協働というのはそこにも一つ意味があると思うんです。例えば、先ほどのご意見箱の意見が通ったってことを聞きましたけど、そういうことが住民の方々に全部わかるようになるんですね協働のまちづくりが始まれば、と私は理解しております。

(会長)

関連する内容の部分が出ていますので、問16の部分も含めてご質問ご意見等がありましたらお願いをいたします。先ほどご指摘のあった、何を協働すれば良いのか分からないというのを示すことが、この問16に関するご指摘ではないかと思います。

(委員)

事務局にお尋ねします。このアンケートの結果を市の広報に載せる考えはありますか。

(事務局)

広報には載せません。ホームページに載せる可能性はあると思いますが、広報に記載するには量が多すぎますので困難だと思います。

(委員)

先ほど、事務局が全体的な概略を説明されました。今回12月にアンケートをしたけれど、協働のまちづくりについてこういう皆さんの意見でしたという程度ぐらいだったら、ページを取れるんじゃないですか。全体を載せるのは、この冊子を皆さんに配るぐらいになりますから大変なことです。例えば、アンケートの実施経過や、こういう意見がありましたぐらいは広報出来ませんか。

(事務局)

アンケート調査の1ページ目にありますが、この回答内容は統計的に処理し調査の目的以外に利用することはありませんと入れています。これを外に出すのは正直難しいところ

はあります。

(会長)

その説明はおかしいと思います。統計的に処理した結果をここに載せるのは、目的外利用でもないむしろ税金使ってやったんだからそれを広報に載せるっていうご意見を今の理由で拒むっていうのは明らかにおかしい。それ以外に、いくつか理由があるというのはあり得ます。スペースがないとか、もう何ヶ月先まで埋まっているとか、そういう理由はあり得ると思いますが、アンケート結果を載せられないというのは明らかに間違っただけだと思しますので、これは私の方から打ち消したいと思います。

広報とかを所管しているのは、どこの課になるのですか。

(事務局)

総合政策課です。

(会長)

総合政策課に対して、検討会議で広報にアンケートの結果を載せたいという意見があったと伝えてください。

(委員)

今回は、広報に載せない方が良いという理由が2つあります。一つは、アンケート調査をする時に、調査の趣旨などというところで、回答者全員に調査結果の活用方法としっかり書いてあるからです。『「市民協働のまちづくり」について検討する「田川市協働のまちづくり市民検討会議」の基礎資料に反映とします』と書いてあります。それともう一つ、これは非常に回答率がよくて協働という言葉のPR的に利用が出来るのであれば、この承認を得て出せるのですが、「回収率が28.1%と非常に低い」、「サンプル数も当初予定していたより少ない」という理由で、今回慎重に扱われた方がいいと思います。

(委員)

良く分からないんですが、この数字、事実を教えてはいけないのですか。

(委員)

サンプル数から、これが田川市民の意識であるとしてご紹介するのはいかがなものかということですか。

(委員)

それは書く時に、何名に調査をして、回答者何%で300何名ですとしっかり書けばいいんじゃないですか。むしろ、事実を正確に知らせるというスタンスが一番大切だと思うんです。隠しておかしいなというような感じをもたれないような、情報の発信の仕方が必要だと思いますけどね。

(委員)

隠すとかではなくて、これは情報公開制度で情報を必要になりたい方はご覧になっていいと思うのですが、今回これを出す時に、誤解の無いような出し方をしないと、何枚出して何枚回答しましたとかだけではなくて、10代がどういう意識傾向にあります、20代はどういう意識傾向にありますとか、あるいはこの地区がこういう意識傾向にありますとかいうのを出す時に、間違っただけのお考えの方もたくさんいらっしゃると思いますので。その中でどれ程の回答があったのかとか、市民からいろいろご質問やご指摘があった時に耐え



得るかなということなんです。

それで、サンプル数としても少ないし、資料としてこのアンケートを使うとなっていましたので、今回は、慎重に扱われた方がよくないかなと、内容は情報公開でござらんになりたい方はどうぞというような形でもいいと思うんです。だからエクスだけもしかしたら協働ということでもっと広めたいということでエクスをお出しするということがいいかもしれないけど内容の取り扱いはそのような分析がきちとなされていませんで慎重に扱われたほうがいいかなという気がしました。

(委員)

お時間まだいいですか。

(事務局)

8時までです。

(委員)

先ほど、広報たがわには掲載する予定はないと回答いただきました。ただし、インターネットではもう検討はしていますか。今、インターネットの方が若い世代では広がる時間が早いですよね。逆に、ここには一番回答していただいた、60代、70代の方々はほとんど持ってないと考えてもいいと思います。インターネットに載せていいことを、広報に載せて何で悪いのでしょうか。

(事務局)

広報は、全てを一度に載せるというのは無理だと思います。インターネットは無尽蔵に載せられますので、インターネットであれば可能かと思います。

(委員)

そうすると、さっき委員が言われたように、ここにあくまでも委員の内部資料ですよと断ってるからということにはインターネットは反しませんか。

(事務局)

お見せするのは、構わないと思っております。

(委員)

事務局に要望したいのですが、広報を8ページから12ページにしてもいいじゃないですか。予算がかかるしょうけども、市全体の予算から考えると微々たるものでしょう。広報たがわの厚さに、市の協働に対する意気込みが感じられるじゃないですか。載せる内容については慎重に取り扱わないといけないと思いますが、8ページという枠じゃなくて12ページぐらいのことができないかという要望ですが。

(会長)

市政だよりにどのような内容や分量で載せるか載せないかは結論が出ないと思いますので、両方の意見があったということを経理局と総合政策課の方で十分踏まえていただいて、この市民検討会議の中間報告をいつやるのかという問題があります。その報告をどう広報に載せるのか、載せないのか、中間報告がでたらアンケート結果を合わせて載せるのかとか。事務局の考えを、次回の会議の時に出していただければと思います。各委員、事務局に持ち帰って検討いただくということによろしいでしょうか。

(委員)

アンケートはこれ一回きりですか。

(会長)

事務局の方から回答をお願いします。

(事務局)

アンケートは、今後必要であればということで来年度予算は取っております。

(委員)

このアンケートの信頼度はどれくらいあるのかと、サンプル数も足りないしとかいろいろあります。それと内容的なこともあるんですけど、これを載せる前に先ほど委員からご意見が出たように、まず誰が何のためにこういうふうな会議がされているかさえ知られてない訳ですよ。アンケートを書かれた方たちも、田川市協働のまちづくり市民検討会議なるものはいったい何かがまずわからないということなので、まず検討会議が行われていることはわからないと、ここの存在も知らないのに、アンケートの結果だけが出ていってもあんまり意味がないかなと思うんですよ。それでもう少し気分が乗ったときに、再度形は変えても調査かければ、今度はかなりの人が協働というのを知ってきたという形であれば、決め事が必要という流れになってくると読みをしたものですから意見を出させていただいております。

(委員)

問14の2の自由回答で、まず田川市職員OBがまちづくりに率先して取り組み見本を示すべきであるのに無関心な方々が居られる、これでは行政がいくら呼びかけても、地域住民は冷ややかな目でしか見ないであろうと書いています。市の職員の現役の方にアンケートとってもらったらどうでしょう。郵送しなくていいから課長が部下にA4紙配って出ささいと言え、おそらく相当の方が協働ということも知らないし関心も無いという結果が出てくるんじゃないかと思えます。市役所は何百名職員がいらっしゃるかわからないが、これを市で取ればかなり早く確実に出てくるんじゃないですか。

(会長)

市民と行政が協働するということで考えると、市民側の意識を聞くのであれば行政側、特に一人ひとりの職員の方の意識を聞いてはどうかというご指摘だと思いますけど、事務局のお考えいかがでしょうか。

(委員)

ちょっと捻って言ったけど、企業だったら会社でやりますよね。それぞれの部長なり課長が出せれば、アンケートが社員から出てくるわけですから。

(事務局)

熱心な方もおられますし、そうでない方もおられると思えますし、区長をしているOBの方もおられますし、やはり人それぞれのところはあると思えます。

(委員)

問15「協働のまちづくりをすすめる上で、市民と行政がどのように取り組むことが重要だと考えますか」といえば、(3)「市民と行政とが連帯協力して行う」というのが当然多いですよ。先生の最初にもらった協働とはと言ったら、市民と行政と企業が平等の立場で話し合うことが協働だと書いてあった気がするんですが。協働のまちづくり協働でや

りましようとして書いてあるだけで、当然だと思うんですね。

(会長)

年度末に職員の意見を取るの難しいかもしれませんが、全体のスケジュールの中で取るのであれば新年度に取るとか、取るんだったらどういう内容だとか、事務局の方で検討していただければと思います。

今2月の半ばで、当初のスケジュールからずれています。次回辺りでいったん中間的な取りまとめの議論を行うというのが当初のイメージだったと思いますが、中間取りまとめについて、事務局として考えていることがあればお願いします。

(事務局)

次回できれば中間取りまとめの希望でしたが、次回とその次回ぐらいまでに中間報告が出来ればと考えています。それで条例が必要であると、条例でなくとも取り決めが必要とかということであれば、それ以外2か月のペースで、ここでは条例という言葉を使わせていただきますが条例についての検討をしていただく機会を続けて行ければと思っております。次回、その次についてはまちづくりに関するルールづくりについての話をさせていただきます。

(会長)

その場合、中間取りまとめを何も無いところから議論するよりは、何らかの素案があった上で皆さんに意見を出していただくということが通常のやり方だと思うんですが、市としては叩き台的なものについてどうお考えでしょう。

(事務局)

全くないとなかなか難しいと思いますので、叩き台の形になるものは作っていきたくて考えております。

(委員)

私は、全く無理だと思います。この会議の進め方で今まで来ていて、今アンケート結果を分析させていただきながらですが、ここで中間報告をすると言っても、その次に条例が必要かどうか考え方述べると言われても無理だと思いませんか。例えば、よそ様の状況とある程度はお勉強はしてきましたけども、時間消化のような感じで進められていくとすれば私たちの参加っていったいなんだろうと疑問に感じます。もう少し検討させていただいて、協働というのがびしとはまってから必要かどうか。今の状態で中間報告というと、今の言ったような状態でしか出来ないと思います。もう少し行かないと、本当にルール作りが必要かどうかとかいうところまで行き着けるのかどうか。いるかもしれない、いないかもしれない、判断基準は出来てないのですよ。事務局はその流れを作っているから、その流れに沿って行きたいだろうという気持ちはわかりますけど、そこまでこの会議が行っているのかどうか疑問に思います。

(会長)

中間的な取りまとめを行うのか行わないのかということも、次回議論をするということで。次回に取りまとめをし終わるとするのは、少し難しいかもしれないですね。また次回議論ということだと思います。

(委員)

5回目ですかね今日で、ようやく私自身わかりかけてきたところですが、一番最初に会長のお話にありましたけど、ずっといろいろ審議して行って、これを条例として出すか出さないかというのはそこで決めようと、その時に出すこともあるし出さないこともあると。今日いろいろな意見がでまして、だんだん意見が活発になってきております。それで残りの時間が1年半ぐらいと決まっていますので、だらだらと行くよりも出すということで決めて、その中で田川らしい協働の条例を作る方向で知恵を出す方が、終わった時に何か実りあるものが出来るんじゃないかという感じはしました。

この流れに沿ってずっと考えると、次回素案が出来て、中間報告を出すか出さないかということを考えてということは、田川らしさどこで考えてどこで出すのかという時間なくなってきましたのでまずもう出すと、その中には我々がこれはなんとかしたいなというようなことが一つでもできれば動き出すようになるんじゃないかならうかと感じてます。

(委員)

委員にお尋ねしたいと思っていたのですが、確かに今まだ議論が足りない部分はあるだと思えます。かといって、時間も限られているのでいつまでもというわけにはいかない。そういう中で、委員はこういう議論が深まればいいとそういう考えをお持ちであればお聞きかせ願いたいと思いました。

(委員)

それも含めまして、前回もこの進め方の不安といいますか意見を言ってきたと思います。前回は、この3年という最初のスケジュールにこだわらなくていいですと言われました。3年ということに拘らなくても、その議論が煮詰まったところでいいですという答えを事務局からはいただいています。それと、私たちはここに集まっていますけど、いつもこういう会議ばかり。前回はまちづくりのワークショップにも出ました。イメージする田川市がどういう町であつたらいいのかという、柱作りが必要じゃないかなと。それはこういった形じゃなくて、小グループに分かれてそれを積み上げてきて、ここの場としての田川市はどういう町であつたらいいかとか。そうすればそれに対して市民の参加がどうあつたらいいのか、行政はどういう役割を果たすんだという我々のイメージが出来て。そうするためには、どういうルールがあるのかということではないかなと。そのイメージ作りが、まだばらばらなんです。だからそのイメージを作りませんかと提案したいんです。今の形で事務局から提案されてそれを審議するのですかと質問をしたこともあるのですが、今の段階ではまだ基礎だからということであつたと思います。だからこれから我々がイメージを作っていく。アンケートあるいは自分たちの意見も参考にしながら、町はどうあつたらいいのかということイメージして初めてルール作りも田川市らしいルールが出来てくると思えます。そして我々は、この検討会の結論は一致して出しましたという達成感があるのではと思いました。そのイメージが違う中で中間報告を出したりしても、やっぱり何かそぐわないところが出てくると思っています。

(会長)

私の方から二点ほど、今お話があつた中の田川の町をどのような町にしていくかという部分は、実はもうそこは総合計画で議論され、たくさんの市民参加のもとで企業もかわる形で出来ているものがあつて、それを推進するために協働のまちづくりなんだというこ

とになりますので、どのようなまちづくりの方向かというのはここで議論するというよりはここはもう少し協働ということに狭めて議論をしていく場ではないかと思えます。

それから2点目、事務局からいろいろ資料が出たのをこなしてるだけという部分については、委員の皆さんにも2回ばかり今までもお忙しい中宿題をやっていただいておりますので、事務局からの一方的な資料説明ではないと私としては認識をしておりますが、いずれにせよ次回協働のまちづくりに関して、今後どのような形で考えていくべきかというのを次回会議で議論したいと思えます。

次回の会議実施時期について、事務局の案があればお願いします。

(事務局)

3月後半を考えております。日程調整させて頂いてから、ご連絡させていただければと思っております。

(会長)

以上で、第5回の会議を終了いたします。